

## 5. 一人ひとりが主役のまち うらやす

### (1) 子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	103	事業名	【重点】延長保育の実施	担当課	保育幼稚園課					
計画内容	<p>延長保育が必要と認められる子どもに対し、早朝及び夕方の延長保育を認可保育園にて実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施園数</td> <td>平成20年実績</td> <td>15園</td> <td>平成26年目標</td> <td>17園</td> </tr> </table>					実施園数	平成20年実績	15園	平成26年目標	17園
実施園数	平成20年実績	15園	平成26年目標	17園						
平成22年度 実施状況と評価	<p>平成18年度より認可保育所15園において、平日7時から19時までの12時間保育を実施し、土曜は7時から16時までとした。公設民営の2園は、土曜の開所時間を有料で19時まで延長している。また、私立保育所2園は、平日19時以降も有料にて実施している。経済情勢等の変化により、延長保育を利用する児童が増えたが、日勤保育士や時間外保育サポーターを増員し対応することができた。</p> <p>平成23年3月末現在実績値                      15園</p>									
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>保護者の就労形態の多様化から延長保育を望む声も多く、今後も継続して実施する。</p>									

事業番号	104	事業名	休日保育の実施	担当課	保育幼稚園課										
計画内容	<p>市民の保育ニーズに対応するため、認可保育園での休日・夜間保育を実施します。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施園数</td> <td>平成20年実績</td> <td>1ヶ所</td> <td>平成26年目標</td> <td>1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>平成20年実績</td> <td>196人</td> <td>平成26年目標</td> <td>200人</td> </tr> </table>					実施園数	平成20年実績	1ヶ所	平成26年目標	1ヶ所	利用者数	平成20年実績	196人	平成26年目標	200人
実施園数	平成20年実績	1ヶ所	平成26年目標	1ヶ所											
利用者数	平成20年実績	196人	平成26年目標	200人											
平成22年度 実施状況と評価	<p>ポピンズナーサリースクール新浦安において、市内の認可保育園に通園している児童を対象に休日保育を実施した。</p> <p>平成23年3月末現在の利用状況（延人数）                      224名</p> <p>就労状況の多様化に伴い、増加する休日保育のニーズに対応することができた。</p>														
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>就労形態の多様化等に対応するため多様なサービスの整備を図る必要があり、今後も継続して実施する。</p>														

事業番号	105	事業名	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進	担当課	商工観光課
計画内容	企業を対象に、男女の平等な待遇等の意識啓発を行います。				
	ポジティブアクション セミナー開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標	1回
	パンフレットの 設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年
平成22年度 実施状況と評価	<p>商工観光課窓口に男女雇用機会均等法に関する関係機関のパンフレットを設置し、具体的取り組みを援助するための事業など情報提供を行った。職場における男女格差や不平等な慣行を解消するため、ポジティブ・アクションの重要性、手法について企業の理解を深め、女性の能力発揮を促進し、その有効な活用を図るため、雇用管理体制の整備について意識の向上を図った。しかしながら、パンフレットの設置による啓発であるため、その効果を正確に把握することは難しい。</p> <p>平成23年末実績値 パンフレットの設置・配布：通年</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	男女の平等な待遇等の意識啓発の推進のため、今後も関係機関と連携しセミナーの開催やパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。				

事業番号	106	事業名	【重点】仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進	担当課	企画政策課
計画内容	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、育児・介護休業制度の周知をはじめとした啓発などを推進します。				
	再就職準備セ ミナー開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標	1回
	パンフレットの 設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年
平成22年度 実施状況と評価	<p>「男女共同参画社会をめざす情報誌ポノポノ」の発行（vol.16、vol.17） 市民編集委員を募って編集会議を設置し、市民と行政の協働で、男女共同参画についての情報誌を年2回各3,000部発行し、市内各公共施設等に配置した。Vol.16の特集として、育児休業をはじめとする従業員の支援制度の活用に積極的な企業の取り組みなどを紹介し、仕事と子育て・介護との両立、さらには仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について考えるきっかけとした。vol.17では、男性の育児について取り上げ、市内在住の男性に育児のために仕事を休むことについてのアンケートを実施し、その結果を紹介している。</p> <p>「ウーマンズステップアップ講座」の開催 再就職のための準備講座で、自信を持って就職活動に臨むために必要なスキルを学ぶことを目的に開催した。 ・開催日：全5回（9/29、10/6、10/13、10/22、10/27） ・場 所：美浜公民館 第1会議室</p> <p>今年度に発行した「男女共同参画社会をめざす情報誌ポノポノ」では、仕事と子育て・介護との両立などを特集し、ワーク・ライフ・バランスへの理解を促す内容とした。今後も、「うらやすP-Life男女共同参画ニュース」（市内全戸配布）を含めた様々なメディアを活用して、より多くの市民へ情報が伝わるよう啓発していく必要がある</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに向け、情報誌の発行等を通してワーク・ライフ・バランスへの理解を促していく。また、育児・介護休業制度の普及・啓発など、企業への働きかけについても、商工観光課と連携を図りながら啓発に取り組んでいくことが必要である。				

事業番号	107	事業名	【重点】育児・介護休業に関する啓発の実施			担当課	商工観光課
計画内容	男性が仕事だけでなく家庭生活を共に担えるよう、育児・介護休業取得に関する啓発を行います。						
	再就職準備セミナー開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標		1回	
	パンフレットの設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標		通年	
平成22年度 実施状況と評価	<p>育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等を浦安市地域職業相談室や商工観光課窓口を設置している。育児・介護休業に関する関係機関パンフレット等を設置し啓発することにより、企業の男女従業員の仕事と子育て・介護の両立支援など、雇用環境の整備について意識向上を図っている。しかしながら、パンフレットの設置による啓発であるため、その効果を正確に把握することは難しい。</p> <p>平成23年度末現在実績値 パンフレットの設置・配布：通年</p>						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	働く男女が安心して働き続けるために、仕事と育児・介護などの家庭生活を両立し、男女が共に家庭的責任を負えるよう意識の啓発のため、今後も関係機関と連携しパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。						

事業番号	108	事業名	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施	担当課	商工観光課
計画内容	<p>パートタイマー雇用管理講習会等の開催、労働に関する法制度の普及に関する講座、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職等の情報提供や相談、労働関係講座の実施などを行い、女性に対する職業能力の開発支援を行うとともに、パートタイム、派遣労働、SOHO、フリーランスなど、様々な働き方に対する支援を行います。  (会社と、自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで仕事場にしたもの)</p>				
	労働・社会保険 相談開催回数	平成20年実績	月1回	平成26年目標	月1回
	浦安市地域職業 相談室	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年
	パンフレットの 設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年
	創業支援セミ ナー開催回数	平成20年実績	年2回	平成26年目標	年2回
再就職準備セ ミナー・ポジ ティブアクシ ョンセ ミナー開催回数	平成20年実績	各年1回	平成26年目標	各年1回	
平成22年度 実施状況と評価	<p>就労における男女平等などの推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催。  また、労働・社会保険相談、浦安市地域職業相談室における職業相談、就労支援アドバイザーを派遣する就労相談等の相談事業のほか、関係機関のパンフレットなどを商工観光課窓口や浦安市地域職業相談室に設置し、さまざまな情報提供を行っている。</p> <p>「女性のためのお仕事再開ステップセミナー」7月1日  参加人数：45名(うち市内 22名)  「女性のためのお仕事再開ステップセミナー」(平成22年度2回目)11月25日  参加人数：60名(うち市内 25名)  「創業支援セミナー」7月3日～7月24日4日間 参加者29名(内女性8名)  1月15日～2月5日4日間 申込者26名(内女性7名)</p> <p>多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やす支援を図った。</p> <p>平成23年度末実績値  労働・社会保険相談 毎月1回実施 女性のためのお仕事再開ステップセミナー 2回  創業支援セミナー 1回</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>今後も関係機関と連携し、セミナーの開催やパンフレットの配布など様々な情報提供を行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。</p>				

事業番号	109	事業名	市職員の育児休業取得の促進	担当課	人事課
計画内容	市職員の育児休業取得を推進するなど、仕事と子育ての両立を図るために、必要な雇用環境の整備に取り組みます。				
	職員への周知	平成20年実績	実施	平成26年目標	実施
平成22年度 実施状況と評価	市職員の育児休業取得を推進し、本市においても仕事と子育ての両立を図るため、男性職員の育児等に関する休暇・休業制度について通知するなど、周知を図った。女性職員の育児休業取得率は100%である。 育児休業等（部分休業、育児時間、子の看護）は、男女がともに取得できることを周知してきた。また、本年度は育児休業等に関する法令が一部改正され、より取得しやすいものとなった。本市においても関係条例・規則を改正し、職員にもその内容について周知した。しかし、育児休業取得についての問い合わせはあるものの、男性職員の取得には今年度も至っていない。今後も引き続き、制度の周知や子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	引き続き、制度の周知や情報の提供を以って、子育てと仕事の両立支援及び育児休業を取得しやすい職場風土の醸成に努めていく。				

事業番号	110	事業名	<b>【重点】【新規】 ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰制度の検討</b>	担当課	商工観光課
計画内容	市内において、ワーク・ライフ・バランスに努めており、他の模範となるような事業所に対して表彰を行う優良企業表彰制度について検討を行います。表彰を受けることにより、得られる企業の特典などもあわせて検討します。				
	事業検討	平成20年実績	H22新規事業	平成26年目標	検証
平成22年度 実施状況と評価	市内に所在する中小企業を対象とし、経営の合理化、近代化、作業環境、販売・生産技術、新商品の開発、労務（男女共同参画、子育て支援など）等において他の模範となり、市のイメージアップに貢献している企業や商店を表彰する「浦安市優良企業表彰制度実施要綱」を平成21年度に制定し、平成22年3月23日の平成21年度表彰式では受賞者（9社）への表彰状授与及び記念品（盾）贈呈を行った。 平成22年度は、11月に各推薦団体に、表彰に値する中小企業及び商店の推薦書提出を依頼、推薦された各事業所へ訪問調査を2月に実施し、3月11日の表彰制度審査会開催中に震災で会議が中断した。このため、対象事業所の震災による被災が懸念され、現在審査が停止していることから表彰事業所の決定には至っていない。 平成22年度は、表彰制度審査会が震災の影響により中断し、対象事業所の震災による被災が懸念されることから、表彰事業所の決定には至っていない。 今後の実施については、現在、商工会議所と検討中である。 また、市より依頼された各推薦団体においては、表彰に値する中小企業及び商店の選出に苦慮していることから、優良企業の認証を受けることにより表彰企業の得られる特典、表彰式の実施時期なども踏まえ、魅力ある制度となるよう内容の検討を行う必要もある。  平成23年3月末現在実績値 平成21年度 制度要綱制定 平成22年度 11月 中小企業及び商店の推薦 2月 各事業所への訪問調査 3月 優良企業表彰制度審査会 *開催中、震災のため中断				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	働く男女が安心して働き続けるために、仕事と育児・介護などの家庭生活を両立し、男女が共に家庭的責任を負えるよう意識の啓発のため、ワーク・ライフ・バランスの重要性、手法について理解を深めるよう企業に周知を図るとともに、企業の具体的取組を援助するため今後も実施していく。				

(2) 子どもの権利擁護と児童虐待・ドメスティックバイオレンス(DV)対策の強化

事業番号	111	事業名	こども条例制定事業			担当課	こども家庭課
計画内容	次代を担う子どもが夢や希望を持ち、健やかに成長することができるよう、子どもと大人（市民・保護者・学校・地域・企業等）の共通目標として、子どもの意思や自主性の尊重、人権保護などを謳ったこども条例・こども憲章について検討し制定します。						
	制定・推進	平成20年実績	H21 新規事業	平成26年目標		推進	
平成22年度 実施状況と評価	平成21年度より、こども条例の内容について検討を進めてきたが、平成22年度に児童虐待の防止と子育て家庭への支援について明文化した条例を制定する方向で方針を決定。委員会設置の準備を進めている。平成22年度中に委員を委嘱し、第一回の検討委員会を開催する予定である。委員は市の児童虐待や実情を理解した実務担当者や、地域福祉の関係者で構成されており、市独自の条例制定に向け動きはじめたところである。 (3/28開催を予定していた第一回会議は、震災の影響により延期)						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	関係機関と充分協議のうえ、平成23年度中に条例を制定する予定である。						

事業番号	112	事業名	ドメスティックバイオレンス(DV)対策推進事業			担当課	企画政策課 (女性プラザ)
計画内容	女性のための相談事業において、DVについての相談を実施します。 DV相談支援カード、DV被害者の自立に向けた支援などをまとめた冊子の発行などDVについての情報提供やDV被害者の自立を支援する民間団体への援助を行います。						
	延相談件数	平成20年実績	605件	平成26年目標		継続	
	支援カード・自立支援冊子等発行	平成20年実績	実施	平成26年目標		継続	
平成22年度 実施状況と評価	<p>「女性のための相談」 ・延相談件数：621件 「DV相談支援カード」の作成 ・作成枚数：5,000枚 ・カード配置先：市役所、図書館、公民館等公共施設の女性トイレや新浦安駅前のショッピングセンター(アトレ・モナ・ショッパーズプラザ)の女性トイレなど</p> <p>「女性のための相談」では、女性が抱える様々な問題について、相談者が自ら解決できるように、女性問題の視点とカウンセリングの技法を備えた専門家による相談を行っている。相談は予約制で、稼働率が約9割と高く、初めて相談を予約される方が、1ヶ月程度先まで待たなければならない状況も見られる。そこで、継続の相談者には、1ヶ月から1ヶ月半先を目安に次回の予約を入れるよう工夫しているところだが、今後も、初めての方や緊急のための相談枠を確保できるよう対応していく必要がある。</p> <p>また、相談窓口の周知を図り、被害者の支援につなげていくことを目的に、相談先を明記した名刺大の「DV相談支援カード」を作成し、女性の方々の目につきやすい場所に配置した。今後、DV被害者へ支援等に必要情報を周知できるよう、日常的に利用される施設にカードを設置していく必要がある。</p>						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	ひきつづき実施していく。						



事業番号	113	事業名	こども家庭支援センターの機能強化			担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。						
	就労支援講座受講者数	平成20年実績	11人	平成26年目標		25人	
	パソコン教室受講者数	平成20年実績	14人	平成26年目標		20人	
平成22年度 実施状況と評価	<p>浦安市における児童虐待の相談窓口として、市民、関係機関からの虐待通報を受け付けると共に、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、被虐待児や、非行、障がいを持つ児童を含めた要保護児童への支援に取り組んだ。また、ひとり親家庭やDVなど婦人問題に関する相談指導、支援事業を行った。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、保護を必要とする児童家庭の支援について関係機関との連絡調整、情報共有が幅広く図られた。また、ひとり親家庭への支援では、就労支援講座等を開催し、受講者の就労、転職に結び付けている。</p> <p>平成22年度実績値                      6人                      18人</p>						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	要保護児童家庭の増加や多様化、複雑化により、ケースワークに費やす時間数が増加しており、個別ケースの進捗状況の確認、支援記録などの管理が煩雑となっていることから、効率的な事務処理体制を検討する。また、就労支援講座は、受講後の追跡調査を行い、より多くの受講者が就労や転職に繋がるよう、更なる支援策を検討する。						

事業番号	114	事業名	【重点】 要保護児童対策地域協議会の充実			担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	平成20年12月に児童福祉法の一部が改正され、これまでの要保護児童の対象に要支援児童及び特定妊婦を追加することが盛り込まれたことに伴い、要綱の改正を行ない、協議会のメンバーに青少年課と順天堂大学医学部附属浦安病院も加わったことを踏まえ、さらなる関係機関の連携強化を図っていきます。						
	代表者会議開催回数	平成20年実績	2回	平成26年目標		充実	
	実務者会議開催回数	平成20年実績	12回	平成26年目標		充実	
	個別支援会議開催回数	平成20年実績	21回	平成26年目標		充実	
平成22年度 実施状況と評価	<p>児童虐待など、保護を要する児童家庭の支援に関して、関係機関の協力の下、情報交換や支援方針を検討するため設置。こども家庭支援センターが調整機関として、代表者会議・実務者会議・個別支援会議の3層構造で実施。</p> <p>代表者会議 2回 実務者会議 12回 個別支援会議 29回 (平成22年度実績)</p> <p>代表者会議では、各関係機関の長から、専門的な情報や意見を収集することで、ケース対応の見直しや、児童虐待防止対策推進に向けての啓発事業の方策を検討した。</p>						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関は、どの機関もケース対応の主担当機関になりうるため、参加する実務者がより高度な専門性を有するための研修会等を行っていく。						

事業番号	115	事業名	【重点】虐待対応のための家庭訪問の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>育児不安、育児ストレスがある家庭、また、特定妊婦や家庭に問題を抱えた家庭に対して悩み事の相談や訪問を行い、児童虐待防止・予防に取り組みます。また、虐待などにより施設等へ入所した児童が家庭に戻った時、虐待再発防止のため親子の継続的支援として家庭訪問を行います。</p>				
	延家庭訪問件数	平成20年実績	H21 新規事業	平成26年目標	推進
平成22年度 実施状況と評価	<p>児童虐待の通告を受けた際の児童の安全確認のほか、子育て不安を抱える家庭や精神不安定な母親の状況確認のため、家庭訪問を実施。訪問をすることで、支援者は家庭状況の実態を把握、相談者は支援者との間に信頼関係が生まれ、行政、子育てサービスを紹介することで、不安感の高まりを抑えられる。また、定期訪問を繰り返すことで、生活状況が改善されるケースもある。</p> <p>平成22年度末 259回</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	訪問頻度や、家庭支援を終結するための具体的な基準を整備する必要がある。				

事業番号	116	事業名	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>急増する子ども虐待への対応には、虐待を受けた子どもだけでなく、虐待をする親を含めた家族全体への援助、いわゆるファミリー・ソーシャル・ワークが重要です。ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の強化を目指し、関係機関及び個々の援助者の援助技術の向上、関係機関の連携強化を推進します。</p>				
	ファミリー・ ソーシャル・ ワーク機能の推	平成20年実績	実施	平成26年目標	推進
平成22年度 実施状況と評価	<p>子ども虐待の再発予防のため、虐待を受けた子どもだけでなく、その父母や他の親族とも面接し、家族間調整などの支援を行う。専門的な援助を要するケースや、家族全体を1つの機関で対応することが出来ないケースなどは、児童相談所、学校、保健師など他の機関と情報交換、連携して対応している。要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、関係機関との連携の上、各家庭への支援を実施することができた。</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>近年、核家族化が進み、祖父母など身近にいた子育てのアドバイザーのような存在がなくなっている。今後、ファミリーソーシャルワークを通じて子育てモデルを獲得せざるを得ないケースの増加が予想されることから、相談者の更なるスキルアップが必要とされる。</p>				



事業番号	117	事業名	関係機関への研修、講演会の実施		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	児童虐待に関する理解浸透、個々の対応技術の向上を目指し、関係機関への研修、講演会の実施を行います。					
	実務者対象研修 会開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標		充実
平成22年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関や団体等からの児童虐待についての研修要請に、ケースワーカー・相談員が講師として出席。</li> <li>相談員の資質向上のため、県・児童相談所・相談員連絡協議会等が主催する研修会に参加。</li> <li>市の全課職員対象に児童虐待の実態、支援方策についての研修会を実施。</li> </ul> <p>全課職員を対象に研修会を行ったことで、新聞・ニュースにより社会的関心が高まりつつある児童虐待の問題を身近に感じてもらうことができた。また、相談員が研修に参加することで、家庭支援の新たな視点を学び、支援業務にフィードバックしている。</p>					
平成23年度 事業予定と 今後の課題	関係機関への研修を重ねることで、管理職や主任級職員に問題意識が浸透しつつある。今後は、より児童の生活に近い担任教員・保育士等が問題発生時の対応を理解、実践していけるような研修会の実施を検討する。					

事業番号	118	事業名	子ども虐待ホットラインの周知		担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	虐待を受けたと思われる子どもを見つけた場合などの相談受付となる、子ども虐待ホットラインの周知を図り、虐待の防止や早期発見に努めます。					
	P R用チラシの 配布枚数	平成20年実績	4,000枚	平成26年目標		推進
平成22年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホットラインカードを作成。公共施設窓口12ヶ所で配布中。</li> <li>児童虐待防止推進月間P R用チラシ(子ども虐待ホットラインの電話番号を掲載)を作成、オレンジリボンキャンペーン実施の際に配布(3回4,500部)</li> <li>広報うらやすでの児童虐待防止月間中の特集記事の掲載</li> </ul> <p>広報記事で子育てに悩む母へ、「イライラが虐待につながる前に相談してみる」ことをメッセージとして掲載。子育てに関する相談が増加し、子育て中の不安感、孤立感の軽減につながった。</p>					
平成23年度 事業予定と 今後の課題	児童虐待への社会的関心の高まりにより、市民からの通報は増加傾向にあるが、通報内容が不明瞭で児童が特定出来ない事例も発生している。通報内容に具体性を求めるなど、周知方法の検討が必要。					

事業番号	119	事業名	いじめ110番の設置	担当課	指導課
計画内容	<p>教育委員会に「いじめ110番」専用電話を設置し、いじめ予防とその防止及びいじめ問題の早期解消を図ります。</p>				
	延相談件数	平成20年実績	27回	平成26年目標	充実
平成22年度 実施状況と評価	<p>・相談件数 16件          ・相談内容            言葉での脅し 5件 冷やかし、からかい 13件            持ち物隠し 2件 仲間はずれ 2件            暴力を振るう 1件 その他 5件            いじめ以外 1件</p> <p>相談1件について、複数の内容にわたるものがある。          その他は、人間関係についての悩みである。また、いじめ以外は、保護者（母親）本人の人間関係の悩みである。</p> <p>・相談対象 幼稚園児 1件、小学生 6件、中学生 4件、高校生 3件、その他 2件          相談者は、中学生1件を除き、すべて母親によるものである。          その他は、保護者（母親）本人の悩みの相談である。</p> <p>現在、各学校では、いじめの実態把握のためのアンケート調査や教育相談等を通して、いじめの早期発見・早期対応の体制づくりを行っている。また、いじめの根絶に向けて「いじめゼロ宣言」に基づく「イエローリボンキャンペーン」等の児童・生徒による活動をはじめ、様々な対策を講じている。しかし、いじめを受けている児童・生徒の状況等から、直接学校に相談することが難しい事案も見られ、「いつでも相談する場所」として、いじめ110番への相談が依然として多く見られる。本事業では、相談者の意向を踏まえながら、学校や他の相談機関との連携を推進し、それぞれの事案に応じた対応を図っている。関係各機関が連携しながら対応することは、児童・生徒の健全育成を図る上で重要なことであり、今後も必要な事業であると言える。</p> <p>平成23年3月末現在実績値 16回</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>本事業は、いじめの問題の相談活動・解決支援を通して、児童・生徒の健全育成を図ることを目的としており、学校との連携はもちろんのこと、相談内容に応じて関係各機関とも連携し対応を行っている。23年度も事業内容に変更なく継続予定である。今後の課題は、より多くの市民に本事業を周知させ、関係各機関との情報共有の推進と有機的な連携による対応の促進を図ることである。</p>				

(3) ひとり親家庭など困難を抱える子どもと家庭の自立支援の推進

事業番号	120	事業名	【重点】 家庭児童相談の充実	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関する様々な問題に総合的に対応します。				
	延家庭児童相談 件数	平成20年実績	7,842件	平成26年目標	充実
平成22年度 実施状況と評価	<p>地域で安心して子育てが出来る環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応する。 家庭児童相談対応述べ件数 9,745件（平成22年12月末現在）</p> <p>長引く不況による経済状況の悪化や核家族世帯、若年親の増加により、児童の養育に何らかの問題を有する家庭が増えており、家庭に関する問題が複雑・多様化している。そのため、相談業務もさることながら、要保護児童対策地域協議会の調整機関として家庭の支援に関わる多くの機関を調整する役割が大きくなっている。</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	家庭児童相談では要保護児童の対応もさることながら、教育委員会・学校と連携を図る必要がある不登校や家庭内暴力の相談も受け付けている。対応範囲が広くなり、1機関がオーバーワークになることを避けるための枠組みが必要である。				

事業番号	121	事業名	ひとり親家庭相談の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行います。				
	延母子・婦人相 談件数	平成20年実績	902件	平成26年目標	継続
平成22年度 実施状況と評価	<p>母子自立支援員が2名体制で、ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行っています。離婚の増加などによりひとり親家庭が増えているため、相談件数も増加傾向にあります。相談内容が生活・就労・子育て・経済的など多岐にわたるため、母子自立支援員が積極的に研修に参加し、専門性を高めるとともに、各分野の専門機関と連携をとりながら相談にあたっています。</p> <p>平成22年度実績 母子・婦人相談 延べ件数 1,675件</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	ひとり親家庭は、日々の生活に忙しく情報が不足しがちなため、特にこども関係窓口パンフレット等をおいて周知を図ります。				

事業番号	122	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または、生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣します。</p>				
	派遣世帯数	平成20年実績	3世帯	平成26年目標	継続
平成22年度 実施状況と評価	<p>小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または、生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合にホームヘルパーを派遣しています。</p> <p>平成22年度実績 派遣世帯数 5世帯</p> <p>派遣3世帯のうち2世帯の派遣理由が「母の技能習得のための通学」であり、自立のために資格取得したくても周囲に頼れる人がいない、ひとり親世帯への支援に役立っているといえます。</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	今後も生活援助が必要なひとり親家庭へのホームヘルパー派遣を実施していきます。				

事業番号	123	事業名	母子家庭等就労支援事業の実施	担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	<p>パソコン教室や就労支援講座の開催、また、自立支援プログラム策定事業については、ハローワークなどと連携しつつ、きめ細かな就労支援を行います。</p>				
	パソコン教室 基礎編参加者数	平成20年実績	14人	平成26年目標	20人
	就労支援講座 参加者数	平成20年実績	11人	平成26年目標	25人
	自立支援プログラム 策定事業申請者数	平成20年実績	8人	平成26年目標	20人
平成22年度 実施状況と評価	<p>母子家庭の母を対象に、パソコン講座と就労支援セミナーを開催。 (母子家庭の母のためのパソコン教室 8回×2コース(基礎・応用)・シングルマザーのための就労支援講座 4回×1コース 1回は震災のため中止 経済的自立をめざす母子家庭の母に、技能習得の機会を提供し、仕事と家庭の両立のための情報提供を行いました。また個別の抱える課題について母子自立支援員によるきめ細かな相談支援を行っています。</p> <p>平成22年度実績 18人 6人 1人</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	特に母子家庭は安定した就労に結びつくことが難しいため、各種セミナーや技能習得のための講座開催を通して継続的な支援が必要と考えます。				

事業番号	124	事業名	母子家庭等自立支援給付金事業の実施			担当課	こども家庭課 (こども家庭支援センター)
計画内容	母子家庭等に対する自立支援の一環として、母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に対し給付金を支給し、個々の主体的な能力開発の取り組みを支援します。						
	母子家庭自立支援給付件数	平成20年実績	3件	平成26年目標			継続
	母子家庭高等技能訓練促進費給付件数	平成20年実績	1件	平成26年目標			継続
平成22年度 実施状況と評価	母子家庭の母の就業を促進するため、資格取得のために養成機関を受講する場合に給付金を支給しています。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 3件 母子家庭高等技能訓練促進費 6件 特に母子家庭高等技能訓練促進費については21年度の制度改正に伴い、件数が増加しており、より多くの母子家庭の母の自立支援を図ることができています。						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	常用雇用に結びつく資格を取得することで経済的な自立につながるため、引き続き給付金を支給し資格取得を支援していきます。また、資格取得後の就業を継続できるよう、育児等生活面の相談支援体制と連携をとっていきます。						

事業番号	125	事業名	母子父子家庭等医療費等助成の実施			担当課	こども家庭課
計画内容	ひとり親家庭の保健の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子ども及び親が保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。						
	延人数	平成20年実績	994人	平成26年目標			1,000人
	件数	平成20年実績	7,729件	平成26年目標			8,000件
平成22年度 実施状況と評価	ひとり親家庭等の方が、病気やけがで医療機関を受診したときに、保険診療の自己負担額(入院時食事代等は除く)を一部助成する。母子家庭の経済的負担の軽減を図ることに成果を上げている。 平成23年3月末現在実績値 1,143人 6,429件						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	現行どおり実施						

事業番号	126	事業名	母子住宅手当の支給		担当課	こども家庭課
計画内容	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。					
	受給世帯数	平成20年実績	416世帯	平成26年目標	450世帯	
	延件数	平成20年実績	4,827件	平成26年目標	5,000件	
平成22年度 実施状況と評価	20歳未満の子どもを養育している母子家庭の世帯主で、月額1万円を超える家賃を支払っている者に対し月額15,000円を限度に支給。母子家庭の経済的負担の軽減と住環境の安定を図ることに成果を上げている。21年度以降の母子家庭の急増により、支給件数は増加傾向にある。引き続き、広報やホームページへの掲載、窓口来庁者へののれのない案内に努める。					
	平成23年3月末現在実績値	受給世帯数	473世帯	延べ件数	5,457件	
平成23年度 事業予定と 今後の課題	現行どおり実施 近隣市で同様の手当を支給している市町村はほとんどなく、唯一県内で制度を実施している君津市でも、23年度は縮小見直しの予定とのこと。24年度以降は見直す余地があると思われる。					

事業番号	127	事業名	浦安市適応指導教室の設置		担当課	指導課
計画内容	心理的・情緒的要因によって、集団不適應、不登校傾向にある児童生徒を対象に、学習活動・集団活動を通して自己決定力の育成を支援・援助するとともに、集団生活への適應能力を育成します。					
	通級児童・生徒数	平成20年実績	18人	平成26年目標	充実	
	延教育相談件数	平成20年実績	182件	平成26年目標	充実	
	訪問相談児童・生徒数	平成20年実績	8人	平成26年目標	充実	
平成22年度 実施状況と評価	<p>22年度（平成23年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級生数 22名（小学生3名・中学生19名）</li> <li>・復帰者数 18名（小学生3名・中学生15名）</li> </ul> <p>主な活動内容 市立小・中学校の不登校児童・生徒を対象とし、本人、保護者、学校で協議を行った上で通級を希望する児童・生徒を受け入れを行った。</p> <p>いちよう学級は、心理的・情緒的要因によって、集団不適應、不登校傾向にある児童・生徒を対象に、学習指導・集団活動等をとおして、自己決定力の育成を支援・援助し、集団生活への適應能力を育成することを目的として支援を行った。教育相談は、児童・生徒を始めとする浦安市の子どもの健やかな成長を図ることを目的として、不登校や生活行動等、学校不適應問題に関して、子ども及びその保護者、教育関係者からの相談に応じた。</p> <p>訪問相談は、自己決定力の育成を支援・援助することを目的とし、心理的・情緒的要因によって不登校傾向、ひきこもり傾向にある児童・生徒及びその保護者を対象に訪問によるカウンセリングを行った。</p> <p>いちよう学級の通級生は、学習活動や集団活動等を通して様々な体験を積み重ね、小集団の生活に適應できるようになってきている。児童・生徒の「心の居場所」としてだけでなく、心身の成長を支援する場としての意義は大きい。</p> <p>教育相談においては、子ども及びその保護者、教育関係者からの相談を行い、個々の状況に応じた支援策を検討し、具体的な対応を行うことができた。</p> <p>訪問相談においては、不登校傾向、ひきこもり傾向にある児童・生徒及びその保護者を対象に訪問によるカウンセリングを行うことにより、抱えている悩みや困り感を把握し、今後の支援の方向性を探ることができた。</p>					
	平成23年3月末現在実績値	22人	133件	13人		
平成23年度 事業予定と 今後の課題	今年度同様、同内容で実施していく。今後の課題は、集団不適應、不登校傾向にある児童・生徒、及び、その保護者や学校に対して、適応指導教室の更なる周知を行い、支援が必要な児童・生徒・保護者が適切な情報を得られるような体制作りが必要である。 また、不登校は学校復帰を果たしたといえども、当該児童生徒が義務教育を終了するまで学校と連携を図りながら、状況に応じて支援を行うことが必要である。					



事業番号	128	事業名	【重点】外国人相談窓口の実施			担当課	地域ネットワーク課
計画内容	外国人も生活しやすい環境を整備するため、外国人アドバイザーが相談を受けます。行政情報の提供や庁舎内窓口業務のサポート、さらに、子どもの学校や医療等を含めた日常生活に関する様々な相談を受け付けています。						
	延相談件数	平成20年実績	577件	平成26年目標	600件		
	延対応言語数	平成20年実績	7ヶ国語	平成26年目標	7ヶ国語		
平成22年度 実施状況と評価	外国人相談窓口は、平日午前10時から午後4時まで(正午～午後1時除く)行っている。対応言語は、日本語・英語・中国語・フランス語・ロシア語・スペイン語・ポーランド語であり、担当アドバイザーが交代で対応している。12月末までの相談検数は455件。主な相談内容は、医療・保健・語学・福祉・市民活動など多岐にわたる。対応言語は7言語と、外国人相談窓口を設置している自治体の中でも多く、より多くの相談者が利用しやすい環境を心がけている。  平成22年12月末現在実績値 455件						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	今年度と同様の事業展開を予定している。対応言語の種類や相談曜日の変更については、利用者のニーズに応じて検討していく。						

#### (4) 障がい児の発達と成長の支援

事業番号	129	事業名	【重点】幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業(まなびサポート事業)の実施			担当課	指導課
計画内容	認可保育園を含めて公立幼・小・中学校に在籍する障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談を充実します。関係機関との連携により支援計画の作成を進めます。						
	個別の相談回数	平成20年実績	653回	平成26年目標	充実		
	園・小・中学校の訪問回数	平成20年実績	650回	平成26年目標	充実		
平成22年度 実施状況と評価	<p>20年度より、医師や専門職員を含めた「まなびサポートチーム」により、来所相談や園や学校への訪問相談を継続的に行い、子ども一人一人の教育的ニーズに合った就学先を保護者が選択できるよう就学相談を行っている。就学後も継続した支援を行うことでまなびサポート事業の充実を図っている。</p> <p>今年度のまなびサポートチームによる就学相談は担当指導主事、指導員、相談員(臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士)で行っている。保育園(15園)、幼稚園(14園)、小学校(17園)、中学校(8園)の幼児・児童・生徒、保護者及び園・学校のニーズに対応している。22年度も3名の医師が月1回参加し、就学への助言を行っている。相談件数や訪問日数は年々増加する傾向から、子どもたちや園・学校が支援を必要としていることが分かる。就学後は「個別の指導計画の作成及び活用」を進め、学校生活における適切な支援の充実を図っている。</p> <p>平成23年3月末現在実績値 656回 702回</p>						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	就学前から就学後まで継続した相談を行うとともに関係諸機関と連携を図り、就学先での教育支援への円滑な移行に努める。 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の中には、不登校や生徒指導上の問題を抱えている場合もあり、教育相談室やこども発達センター等との連携が不可欠である。						

事業番号	130	事業名	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実			担当課	保育幼稚園課 青少年課
計画内容	障がいの種類や程度にあった支援ができるよう充実を図ります。						
	公立保育所	平成20年実績	7園	平成26年目標	充実		
	児童育成クラブ	平成20年実績	17クラブ	平成26年目標	18クラブ		
平成22年度 実施状況と評価	<p>【保育幼稚園課】公立保育園では、集団生活が可能な障がい児の受け入れを行っている。現在、加配保育士が必要な園児は、13園で55名が入所している。公立では全園で実施しているが、公設民営や私立保育所では障害の程度や職員雇用状況などを確認して対応している。</p> <p>【青少年課】昼間に保護者が就労などで留守になる家庭の特別な支援を必要とする児童について、集団生活と保育の場を確保することを目的として利用支援を行っている。母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの利用について、利用の必要性が高いものとして優先的に取り扱い利用支援を行っている。特別な支援を必要とする児童について、保護者や学校関係者等の意見をもとに指導員を加配し、適切な受け入れを行っている。また、母子家庭等の児童についても利用の必要性が高いものとして優先的に受け入れを行っている。</p> <p>平成22年12月末現在実績値 18クラブ</p>						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>【保育幼稚園課】集団保育が困難な発達障がい児童の保護者に、加配保育者の必要性を認識させることが今後の課題である。</p> <p>【青少年課】児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた事業を行うとともに、特別な支援を必要とする児童の適切な受け入れや母子家庭等の児童に係る児童育成クラブの優先的利用について、今後も継続して実施していきたい。特別な支援を必要とする児童には、指導員の加配の必要性について検討する審査会の設置を検討し、児童育成クラブの利用が必要な児童の入会の促進に努めます。</p>						

事業番号	131	事業名	【重点】特別支援教育の実施			担当課	指導課
計画内容	特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等において、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や指導の実現を図ります。						
	特別支援学級 小・中学校開設	平成20年実績	各1校	平成26年目標	継続		
	配置支援員数	平成20年実績	8人	平成26年目標	継続		
平成22年度 実施状況と評価	<p>特別支援学級、通級指導教室での指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた教育課程を編成し、グループ指導、個別指導を取り入れた指導を行う。各学校が工夫して通常の学級との交流及び共同学習を実施している。</li> <li>・特別支援学級合同学習発表会では、各教科、領域の日ごろの学習の成果を発表した。</li> </ul> <p>通常の学級での指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、一人一人の個性を尊重し、「どの子ども安心して生活できる学級経営」を行い、視覚的支援を取り入れる等の工夫をして、「どの子どもわかる授業づくり」に努めている。</li> </ul> <p>校内支援体制の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員で支援できるよう校内支援体制を整備している。</li> </ul> <p>特別な教育的支援の必要な子どもが地域の学校に通えるよう特別支援学級の全校整備を進め、平成22年度は、東野小学校に特別支援学級を新設した。</p> <p>特別支援教育の実施をふまえ、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名により校内支援体制の整備が進んでいる。</p> <p>今年度、第25回特別支援学級合同学習発表会は、学校ごとに工夫を凝らし児童・生徒に関心をもち、表現力を引き出す内容になっていた。参加者数は996名で、多くの市民、教職員、小学生、中学生が参観し、大変好評であった。</p> <p>平成23年3月末現在実績値 1校 20名</p>						
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>美浜中学校に特別支援学級を新設する予定である。</p> <p>「個別の指導計画の作成及び活用」の推進を図り、支援の充実を図る。</p> <p>まなびサポートの訪問相談や研修会で、特別支援教育の理解を深め、全教職員で取り組む支援体制作りをさらに進め、子どもたちの支援の充実を図る。</p>						

事業番号	132	事業名	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施		担当課	指導課
計画内容	障がいや障がい児教育についての理解を深め、指導力向上に向けた教員研修の充実を図ります。					
	学級主任・コーディネーター研 平成20年実績 修実施数		7回	平成26年目標		充実
	補助教員・支援員研修実施数 平成20年実績		9回	平成26年目標		充実
平成22年度 実施状況と評価	<p>障がいのある子どもの理解を深め、指導力向上に向けた研修会を実施している。  ・特別支援学級担任研修会（4回）、通級指導教室担当者研修会（5回）、特別支援教育コーディネーター研修会（3回）  心身障がい児補助教員研修会（8回）、心身障がい児支援員研修会（7回）  ・2・3年目教員研修会（1回）、教職員の希望研修による教育実践講座（2回）  ・校内研修会（「個別の指導計画の作成と活用について」「事例検討会」「発達障がいのある子どもの理解と支援の仕方について」等、学校の実態、ニーズに合った内容）</p> <p>補助教員、特別支援教育コーディネーター研修会では、担任と補助教員が同じ方向性を持って、支援・指導ができるよう「個別の指導計画の作成と活用」について研修し、資質の向上を図った。  希望研修の特別支援教育に関する教育実践講座では参加希望者が多く、発達障がい等についての関心や知識は高まってきている。さらに、教職員の理解を深める研修会の充実を図る。</p> <p>平成23年3月末現在実績値 10回 15回</p>					
平成23年度 事業予定と今後の課題	<p>特別支援学級では、授業研究に重点を置き担任の資質向上に向けて研修会を計画していく。また、新学習指導要領の改訂のポイントとなっている交流と共同学習については、計画的、組織的に学校全体で取り組み、実施できるよう指導する。  心身障がい児補助教員や支援員の資質向上に向けての研修会の充実を図るとともに、市内小・中学校に訪問し、「個別の指導計画の作成及び活用」等についての研修会を行い、教職員全体の意識の向上を図るとともに、児童生徒一人一人の支援の充実を図る。</p>					

事業番号	133	事業名	福祉用教材、学校の設備・備品の充実		担当課	指導課
計画内容	障がいのある子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の促進、教材の充実、学校設備等の充実を図ります。					
	特別支援学級・通級指導教室・通常の学級 平成20年実績	備品等充実・施設改修	平成26年目標			充実
平成22年度 実施状況と評価	<p>特別支援学級・通級指導教室・・・個々の児童・生徒に応じた教材の開発、福祉用教材の活用、支援の手立ての工夫などを日常的に行った。特に新設の東野小学校の特別支援学級については、児童の指導に適した教材・教具や備品の充実を図った。また、肢体の不自由な児童・生徒や摂食についての指導が必要な児童・生徒については、個々のニーズに応じた備品等を整備した。  学習支援室の整備・・・子どもの教育的ニーズに応じた個別学習や少人数学習などを行うことを目的とし、小・中学校の全校に整備を進めている。今年度は、高洲小・日の出小・富岡中・見明川中について、整備を進めた。</p> <p>特に東野小学校（新設）と明海小学校・入船中学校（増設）の特別支援学級の子どものニーズにあった教材・教具・備品等の充実に努め、個に応じた支援を進める上で、効果的に活用されている。  特別支援学級や通級指導教室では、個に応じた教材等を整備し、指導を進める上で、効果的に活用されている。  学習支援室については、落ち着いた環境の中で、情緒の安定を図り、個に応じた学習を進める上で役立っている。</p> <p>平成23年3月末現在実績値  東野小学校（新設）、明海小学校・入船中学校（増設）の特別支援学級の備品等充実  高洲小学校、日の出小学校、富岡中学校、見明川中学校の学習支援室を整備</p>					
平成23年度 事業予定と今後の課題	<p>通常の学級でのそれぞれの障がいに応じた教材等は、専門的スタッフが学校と連携しながらさらに充実できるように努める。  特別支援学級・通級指導教室の教材のさらなる充実と、通常の学級に対して、教材の具体的な情報提供を行う。また、学習支援室の整備と活用の充実に努める。  学習支援室については、計画に従って小学校2校、中学校2校の整備をしていく</p>					

事業番号	134	事業名	【重点】 発達支援推進事業		担当課	発達支援室
計画内容	<p>発達障がい等のある子どもへの継続的な支援を行うために、ライフステージの切れ目に必要に応じて個別の支援計画を策定するとともに、個別の調整会議を開催します。さらに、成長の記録や会議の記録等もつなぐことができるように、独自性のある「ライフサポートファイル」を作成し、希望者へ配布します。また、講演会の開催等、地域への啓発活動についても引き続き実施します</p>					
	個別移行支援計画策定数	平成20年実績	2 (モデルケース)	平成26年目標	希望する対象者	
平成22年度 実施状況と評価	<p>発達支援体制の整備 ネットワーク会議の開催（6回） 保育園・幼稚園及び学齢期における支援体制について関係機関が集まり検討会を行った。 支援機関を引き継ぐための「個別移行支援」の開催 関係者の招集及び会議の運営 対象：児童デイ利用者で、幼稚園・保育園に通園予定の子ども13名 サポートファイルの作成および配布 100部印刷 啓発事業 地域への啓発活動として、市民や関係者を対象に「第3回浦安市発達支援セミナー」を開催した。 参加者数232名/定員200名</p>					
	<p>発達支援体制の整備 ネットワーク会議を行うことで、学齢期等における支援体制の問題点を共有し、今後の支援体制の方向性が明確になった。 「個別移行支援」はこども発達センターの通園部門のみに実施したが、今後職員体制の充実を図り、外来部門の児童も対象にする必要がある。 サポートファイルを配布することで、保護者や支援者等の意識が向上した。 啓発事業 発達障がいに関して、市民や関係者に理解を深めていくことができた。</p> <p>平成22年12月末現在実績値 こども発達センター利用者（児童デイ）で、幼稚園・保育園に通園予定の子ども13名</p>					
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>組織統合 こども発達センターと組織統合を図り、相談支援体制の整備や乳幼児や保護者に対する発達支援を推進する予定である。この組織統合により、こども発達センターにて実施する事業は「発達支援コーディネート業務（他機関との連絡調整および個別移行支援の実施）」、「サポートファイルの配布および普及」、「センター利用者のケアマネジメント等業務（保護者の新規相談や適時のモニタリング・アセスメントによる福祉・社会資源等の調整）」</p>					

事業番号	135	事業名	【重点】 こども発達センターの機能強化	担当課	こども発達センター
計画内容	<p>心身の発達に遅れや心配のある0歳～18歳までの子どもとその保護者を支援するため、保育士・保健師・臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士の専門スタッフが、一人ひとりの成長過程における様々な悩みや心配事の相談・指導・訓練等を行います。集団での発達支援を中心に行う通園部門では、就学前の方を対象に専門スタッフ（多職種）によるチームアプローチでの支援を行い、療育体制の充実を図ります。</p> <p>また、通園部門に通所しながらの個別相談・指導・訓練も実施します。幼稚園等との併用通園も実施し、関係機関と連携し子どもの発達を支援します。個別での相談・指導・訓練等を中心に行う外来部門では、ひとり親家庭や共働き家庭等で平日利用が困難な方のために、毎月第2・第4土曜日にも相談・指導・訓練等を行います。巡回相談では、発達センターに来所している子どもが通う保育園、幼稚園等の関係機関の職員にアドバイスをを行います。</p>				
	児童デイサービスの充実	平成20年実績	継続	平成26年目標	充実
平成22年度 実施状況と評価	<p>児童デイサービス利用実績 子 実数64人・延数3,454人、親 実数30人・延数1,408人 合計 実数94人・延数4,862人 個別相談実績 外来部門延数6,248人・児童デイサービス延数2,127人 合計延数8,411人 巡回相談実績 外来部門148件・児童デイサービス36件 合計184件 土曜日利用実績 相談日数22日・(実数)64人・延人数632人 (平成23.3.31現在)</p> <p>平成22年度、こども発達センターの機能強化に対する取り組みとして、相談の申し込み（電話）初回面接 インテーク会議（担当者決定） 相談・訓練開始というプロセスの見直しを行い、より利用者のニーズに合わせた対応が迅速に出来るようにした。（質の充実） また、事務事業の効率化の検討を行い「造形コース事業」を外部委託にした。これにより療育専門職が個別相談・訓練に係る時間を増やす事が可能になった。（効率性のアップ）</p>				
平成23年度 事業予定と 今後の課題	<p>軽度発達障がい児の早期発見・早期療育のため、民間事業所と協働で事業を実施する。 発達障がいに対する啓発・周知の充実、地域支援の機能強化等のための体制整備を検討する。 看護職員による児童デイサービス利用者のための医療的ケアを実施する。</p>				